

平成 28 年度 教育予算方針

基本方針 1 グローバルな社会を生き抜く力を育成します

平成 27 年度から取り組んでいる都留文科大学附属小学校の英語特区事業では、大学の知見を活用した質の高いカリキュラムを開発していきます。

また、情報教育の推進を図るため、市情報教育研究部会において、ICT 環境整備計画や授業における ICT 活用方法等の研究を行います。

基本方針 2 確かな学力と自立する力を育成します

山梨県学力把握調査や全国学力・学習状況調査等の結果から、課題を明確にする中で、教員の指導力の向上と児童・生徒の学力定着、向上に向けた「学力向上フォローアップ事業」等を実施します。また、市垣教員、教員補助員を配置することにより、きめ細かな学習指導を行います。

基本方針 3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します

各教科と道徳教育との関連を明確にした計画の整備や改善を図り、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図ります。

また、「いじめ防止基本方針」に基づき、携帯電話、スマートフォンなど、インターネットによる新しい形の「いじめ」に対しても未然防止に向けた研修会等を実施します。

基本方針 4 健やかな体を育成します

体力・運動能力調査を行い、児童・生徒の実態を把握し、体育の授業だけでなく、特別活動等の時間を利用しての健康・体力づくりなど、学校体育・スポーツの充実を図ります。

また、食育の推進に努めるため、学校給食での地産地消をさらに推進します。

基本方針5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます

小・中学校において、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教育研修センターと連携し、教員補助員を配置していきます。

基本方針6 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます

県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員、教員補助員を配置する中で、IT や習熟度別指導、補習等の学習支援や都留文科大学と連携した SAT 事業を推進します。

また、安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化を計画的に実施し、総合的な耐震化を図っていきます。

基本方針7 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます

地域とともにある学校づくりのために、コミュニティ・スクール制度を取り入れる中で、子どもや学校の抱える様々な課題に対し、学校、保護者、地域住民が一体となり取り組んでいきます。

また、市と地域住民が連携して地域の子どもの育てる「放課後子ども教室」、子どもたちが自主的に集い主体性や創造性を持ち、健やかにたくましく成長することを目的とした「のびのび興譲館」の各種事業、青少年健全育成事業等を実施します。

基本方針8 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます。

魅力あるイベントや多様な学習プログラムによる生涯学習の機会の提供、人と人を結びつけ、学びと交流を促す活動としての公民館各種教室を開催するほか、多様なニーズに応じた蔵書及びレファレンスサービスの充実など市立図書館機能の充実、また、高齢者の学習ニーズに応える環境として「はつらつ鶴寿大学」事業を展開し、高齢期の豊かな人生の実現を図ります。

基本方針 9 市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組めます。

生涯スポーツの普及啓発及び日常的にスポーツ活動に参加するための取り組みとしての各種スポーツ教室の開催並びに総合型地域スポーツクラブ（アスリートクラブ）への支援のほか、社会体育施設の利用拡大・充実を図るため、施設の整備を図るとともに、小中学校体育館・グラウンド等を一般開放することで市民にスポーツの機会を提供します。

基本方針 10 市民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます

優れた舞台芸術や音楽鑑賞の機会を提供するとともに、優れた環境での芸術・音楽活動の場を提供するために、うぐいすホールの適切な管理運営を行います。

また、文化芸術活動への支援として、活動を行う個人や団体を育成するための事業を実施するとともに、市民活動に対しても支援をしてまいります。

文化財の適切な保存と継承のため調査を実施し適切な保存に努めます。また、資料館の適切な管理運営を図ることとします。

博学連携の推進を図るため、博物館実習を積極的に受け入れるとともに、社会科学授業の見学を受け入れるなど歴史・文化への理解を育みます。